

介護保険料について

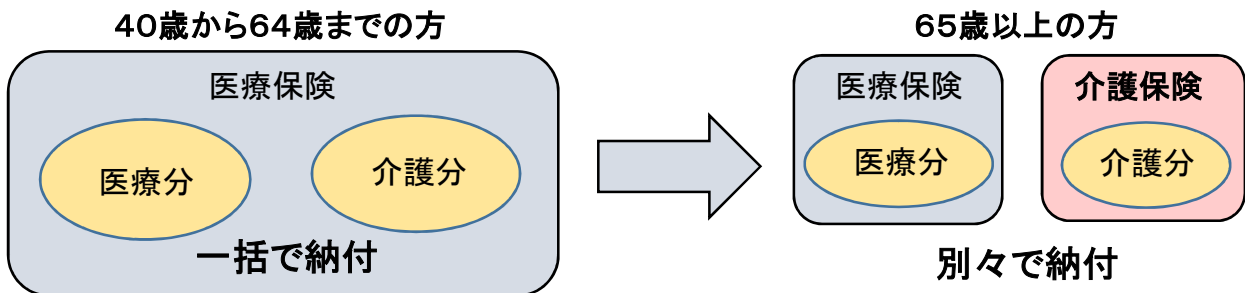


○介護保険のしくみ

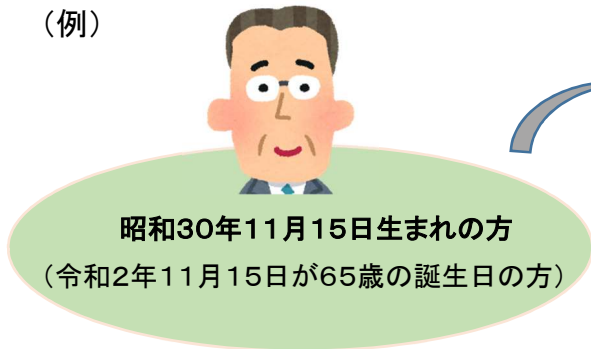
「介護保険制度」は、高齢者の介護を社会全体で支え合い、介護が必要になったときに家庭や施設で様々なサービスが安心して受けられるしくみで、皆さまの大切な保険料と公費でまかなわれています。

○介護保険料について... 65歳から算定方法・納付方法が変わります。

介護保険料は年度ごと(4月～翌年3月)に算定されます。



(例)



誕生日の前日が属する月(11月分)から医療保険とは別に月割りで介護保険料が算定されます。
10月分までは医療保険に上乗せして算定されます。

○介護保険料の納め方

普通徴収

・65歳になられてからおおよそ6～10ヶ月後までの間(順次特別徴収へ変更されます)

(※個々の事情により特別徴収に変更されない方もありますのでご了承ください)

・受給年金が年額18万円以下の方

納付書

又は

口座振替

※申請された方のみ

で各自納めます

特別徴収

受給年金が
年額18万円以上の方

年金から
あらかじめ
差し引かれます



口座振替は納め忘れがなく、便利です。
ご希望の方は申込書を直接金融機関まで
ご提出ください。口座振替の開始は依頼書
を提出された月の翌月からとなります。